

採用後の主な職務内容と配属部署

| 試験区分 | 主な職務内容(配属部署) |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務 A・B・C・D | 市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。 |
| 福祉職 | 主に、生活保護、高齢福祉、障がい福祉等の各分野において、生活支援や自立支援、相談援助、福祉政策の企画立案及び事業実施などの業務に従事します。 【福祉政策課、生活支援課、高齢介護課、障がい福祉課 など】 |
| 保育士・幼稚園教諭 A・B・C | 保育士として各保育園や障がい児通園施設に、又は幼稚園教諭として各幼稚園などに配属されます。 【各保育園・幼稚園、子ども青少年支援課など】 |
| 土木技術 A・B | 主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。 【都市計画課、まちづくり交通課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、上・下水道局、農政課、水産海浜課 など】 |
| 建築設備技術 | 主に、市有設備の設計、工事監理など、建築設備関係の業務に従事します。 【建築指導課、建築課、上・下水道局 など】 |
| 電気技術 | 主に、市有施設（ごみ焼却施設、小中学校校舎、下水処理施設、水道施設など）の運営、維持、管理等の業務に従事します。 【環境事業センター、建築課、上・下水道局、学校安全課 など】 |
| 保健師 A・B | 主に、高齢者及び障がい者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び健康相談、園児や児童の健康管理などの業務に従事します。 【健康づくり課、高齢介護課、障がい福祉課、子ども青少年支援課、学校安全課 など】 |
| 栄養士 | 栄養士として、保育園及び小学校の給食栄養管理、成人及び母子の保健指導、栄養指導などの業務に従事します。 【健康づくり課、市立病院、学校安全課（学校給食センター、各共同調理場）、小学校など】 |

採用後の主な職務内容と配属部署